

妊娠・出産・育児の制度

子供の出生はどの国でも最高の喜び。でも国によって少し制度が違いますので日本の制度を紹介しましょう。



働く女性

産前休業

6週間（職場）休業中の賃金については就労規則による。

産後休業

産後8週間は就労させてはならないことになっている。

解雇の禁止

産前、産後の休業中とその後30日以内にある時。



育児

乳幼児健診

子供の健診が無料で受けられます（保健センター）

予防接種

保健センターで決まった日時に集団で接種するものと、医療機関で個別に行うものがあります

乳幼児福祉医療費助成

保険給付による医療費の自己負担分について、2歳未満の乳幼児は入院費、通院費を、第3子以上、未就学児については入院費を助成します。市町村役場

児童手当

小学校修了前のお子さんを養育している人に支給されます（所得制限有り）申請が必要です。手当月額：3歳以上／第1，2子：5000円 第3子以降：10,000円 3歳未満／一律10,000円

児童扶養手当

母親がひとりで児童を養育している場合等に支給されます

特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している場合に支給されます。



妊娠期

妊娠届（市町村役場、保健センター）

妊娠の届け出は義務づけられています。

母子手帳の交付

この手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康記録になります。妊婦健診や乳児一般健診の無料受診券、予防接種手帳などももらいます。妊娠期、子供の健康診査、予防接種時に持参しましょう。

健康診査

妊娠期によって回数が異なりますが、定期的に健康診査を受けます（保健センター、医療機関）

母親学級、両親学級

妊娠中の注意事項、分娩、育児について保健婦等から指導を受けます。（保健センター）



出産

出産費

正常な出産は病気ではないので保険が使えませんが、保健加入者は後日出産一時金がもらえます

入院助産金

出産費がない場合は所得により自治体が費用を全額、または一部負担します。（市役所、福祉事務所）

出産育児一時金

配偶者出産育児一時金：国民健康保険、健康保険の加入者または加入者の妻に出産前後に発生する費用の負担を軽減するため、出産一時金が支給されます。約30万円。

国民健康保険：市町村役場

健康保険：会社又は社会保険事務所にて請求

！ 出生届け（市役所、領事館、入国管理局）を忘れずに。在留資格のない人の子供も「出生証明書」、「出生受理証明書」をとっておきましょう！



女性と子どもの関連機関

出産一時金

国民健康保険加入者： 市町村役場

健康保険加入者：

大津社会保険事務所 大津市打出浜 13-5
077-521-1126

草津社会保険事務所 草津市西洪川 1-16-35
077-562-8181

彦根社会保険事務所 彦根市外町 169-6
0749-23-1111

働く女性の相談

雇用の均等、育児・介護・休業

滋賀労働基準局御幸庁舎 大津市御幸町 6-6
077-523-1190

解雇については

管轄の労働基準監督署

育児、介護を行う労働者の職場と家庭の両立支援

(財) 21世紀職業財団滋賀事務所
077-523-5141

性犯罪やストーカー被害の相談

女性警察チームクララ 077-521-9662

妊娠、出産、子育て、栄養、予防接種

各保健センター

母子家庭

各市役所児童家庭課

子どもの養育、心身障害の相談

中央児童相談センター 077-562-1121

彦根児童相談センター 0749-24-3741

子どもの人権、いじめの相談

子ども人権 110番 0120-007-110



妊娠しました。出産までの手続きを教えてください。

妊娠を確認したら：医療機関で妊娠を確認したら、妊娠届を市町村役場か市町村の保健センターに提出し、母子健康手帳を受け取ります。外国人登録者には妊婦 HBs 抗原検査や一般健診（標準2回分）の無料受診券のある別冊も手渡されるので、母子健康手帳を医療機関に持参し、健診を受けましょう。また、保健センターで母親学級や両親学級を参加して出産に備えましょう。

出産したら：出生証明書を病院で受け取ると、市町村役場で出生届を14日以内に提出し、出生受理証明書を2通受け取ります。1通は30日以内に入国管理局へ提出し、在留資格を取得。もう1通は外務省にて認証を受けた後、自国大使館または領事館に提出。そして市町村役場で30日以内に外国人登録を行います。また、保健センターで無料の乳幼児健診がありますので、必ず受診しましょう。



出産費はどの程度かかるのでしょうか？

病院や状況によって異なりますが、普通分娩で30万円程度かかります。出産は保険の対象ではありませんが、保険の加入者が出産（妊娠85日以上、死産・流産を含む）すると、出産一時金、35万円が戻ってきます。

